

Kiho

広報きほう

Public Relations/ Kiho 2012 vol.76

5月号

春宵一刻
しゅんしょう いっこく

春の夜は、心思う花の雅に
我を見返す水鏡



今日から始める防災対策

今月のテーマ

津波浸水予測図公表 (三重県平成23年度版)

三重県では、昨年3月
一一に発生した東日本大
震災を受けて、東北地方太
平洋沖地震と同等規模の
地震、マグニチュード9・
0を想定した場合の津波
浸水予測調査を国立大学
法人名古屋大学との共同
研究により実施していま
した。平成23年10月には、
津波浸水予測図(速報版)
が公表され広報さほう2
月号に掲載しましたが、こ
のたび津波浸水予測図が
公表されましたのでお知
らせします。

今回の津波浸水予測図は、
次の前提条件のもと計算さ
れており、沿岸津波高等計
算結果は表①のとおりです。
**津波浸水予測図
前提条件等**
◆国の中央防災会議「東南
海、南海地震等に関する
専門調査会」(平成15年9
月17日)において発表され
た、想定東海地震、東南海
地震、南海地震が同時に発
生した場合の想定震源域
の範囲(面積)を変えずに、
すべり量をマグニチュード
9・0に合うように大き
くした震源モデルを設定
し、津波シミュレーショ
ンを実施しています。

◆1年で最も潮位が高く
なる時期の満潮時に地震
が発生したことを想定し
ています。

◆左図の「防潮堤等の施設が
ないとした場合」の津波浸水
予測図では、海岸や河川にあ
る防潮堤等の施設をすべてな
いものとした場合の津波浸水
範囲を示しています。

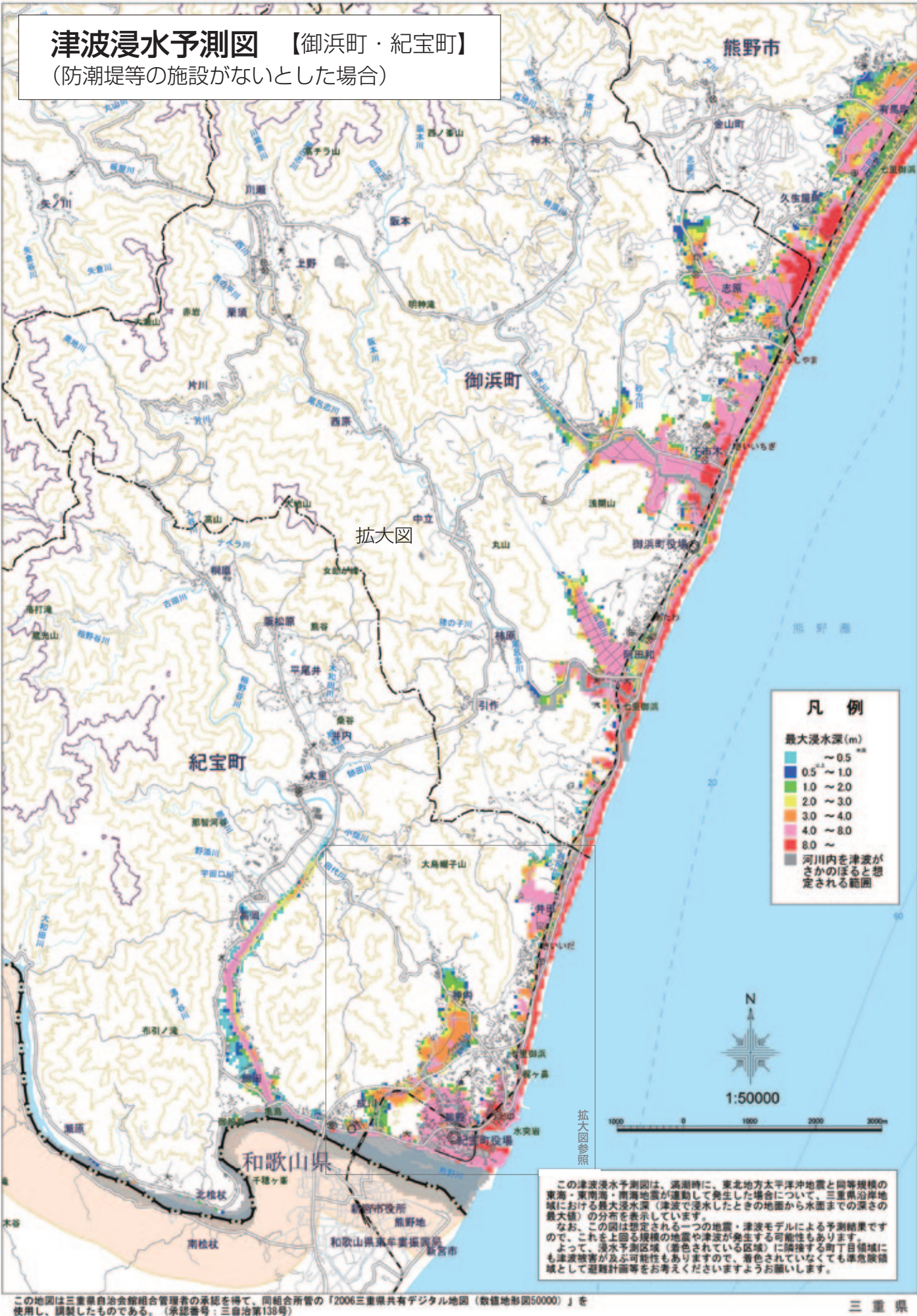
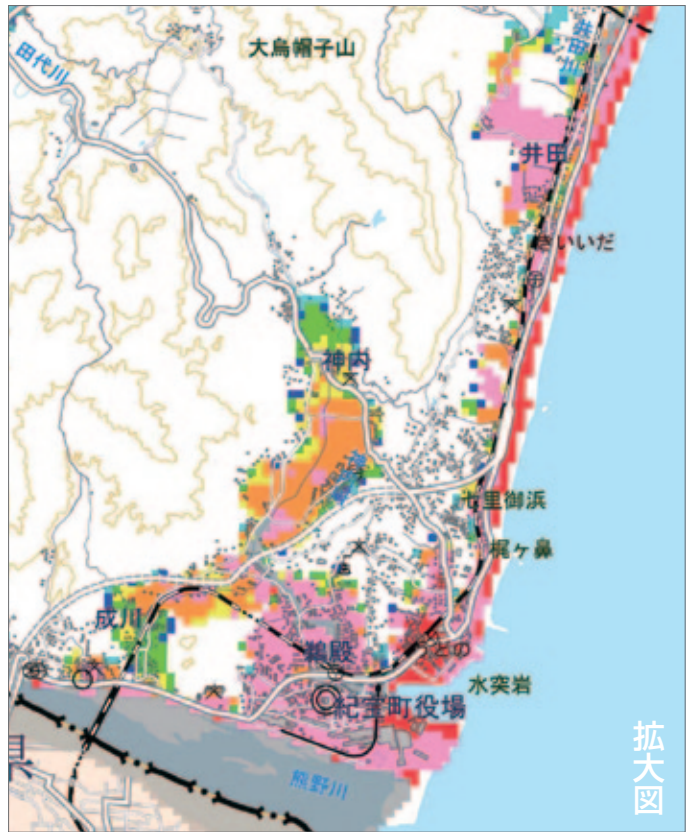
町では、今回の結果に
基づき、避難対策検
討の基礎資料として活用
し、避難所、避難場所を中
心に、改めて検証を行い、
適切な配置や運用、広報啓
発を行ってまいります。



三重県によ
る平成23
年度版津
波浸水予
測図につ
いて詳しくは、
三重県ホームページ「防災
みえ.jp」(<http://www.prefmie.lg.jp/DIBOUSAI/tsunami/top.htm>)を
ご覧ください。
▼詳しくは、役場総務
課 防災対策係 ☎ 33 |
0335) までお問い合わせ
してください。

表① 津波到達時間等一覧

評価点	最大津波高		最大波到達時間	
	M 8.7	M 9.0	M 8.7	M 9.0
井 田	5.87 m	12.46 m	12 分	12 分
井田(上野口)	5.77 m	12.01 m	12 分	12 分
鵜殿港	5.99 m	10.09 m	12 分	12 分
熊野川	5.02 m	9.25 m	12 分	11 分



歳入

国・県支出金は6億4739万円の増

町が自主的に収入すること
ができる財源のうち、町税収
入（町民税・固定資産税・軽
自動車税・町たばこ税）は前
年度比ほぼ同額の10億639
万円。また、特別会計・基金
からの繰入金は財政調整基金
からの繰入額の増などで前年
度比42・1％増の2億431
9万円。ほかに繰越金や保育
料などの分担金及び負担金な
どを加えた自主財源は、全体
の23・5％にあたる14億79
88万円となっています。
一方、地方交付税、国・県
支出金、町債などのように、
その調達を国や県に依存して
いる依存財源は48億855万
円と全体の76・5％を占めて
います。さまざまな町づくり
に使われる地方交付税は、前
年度比4・0％増の23億70
3万円。一定の事業などに対
し、国や県から補助金や負担
金として支払われる国・県支
出金は、災害復旧事業の増加
などにより前年度比67・5％
増の16億642万円。町が行
う事業や地方交付税の不足分
などを補う財源として借りる
町債は、前年度比34・3％
減の7億3140万円となっ
ています。

平成24年度一般会計予算額は

62億
8,843万円



平成24年度予算が第1回町議会定例会で可決されました。
本年度の一般会計当初予算は、町道や林道などの台風12号災害復旧事業と東海・東南海・南海等の巨大地震・津波対策事業を優先した予算編成となっており、前年度の当初予算と比較して4億1,212万円多い62億8,843万円となっています。では、今年度の予算の使いみちについて、歳入歳出別にみてみましょう。（予算額は、千円以下を四捨五入しています。）

歳出

災害復旧費に9億2441万円

平成24年度当初の一般会
計歳出予算は、台風12号災害
復旧事業や地震・津波対策
事業などを中心に編成され、
前年度に比べ投資的経費（普
通建設事業費＋災害復旧費）
が24・5％増となっていま
す。それでは、歳出予算の
目的別の使いみちをみてみ
ましょう。

◆**議会費**
町議会議員の議員報酬や議
会事務局職員の給与、議会た
よりの発行など

◆**総務費**
町長や総務課、企画調整課
などの職員の給与や庁舎の管
理、交通安全、防犯対策、選
挙、町民バスの運行など

◆**民生費**
今年度の事業として、東南
海地震などの巨大地震・津波
対策として、津波避難ビル建
設事業に2億4800万円を
計上しています。

◆**衛生費**
ごみ処理やし尿処理など
の環境に対する経費や、病
診などの健康づくりに対す
る経費など

◆**農林水産業費**
農林水産業の振興を目的と
して、農地等の利用関係の調
整などを行う農業委員会委員
への報酬、各集会所施設の維持、
農道や林道の新設・修繕など
今年度の事業として、台
風12号災害で被災したライ
スセンター整備への補助金
として3100万円を計上
しています。

◆**商工費**
商工業や観光の振興、ウミ
ガメ公園の管理など

◆**土木費**
道路の維持補修や、港湾や
輪中堤、防潮水門の管理など
今年度の事業として、町

◆**教育費**
幼稚園や小学校、
中学校の運営や生涯学
習センター、図書館など
の教育施設の管理・運営、
教育委員会の職員の給与、
文化活動やスポーツの振興
など

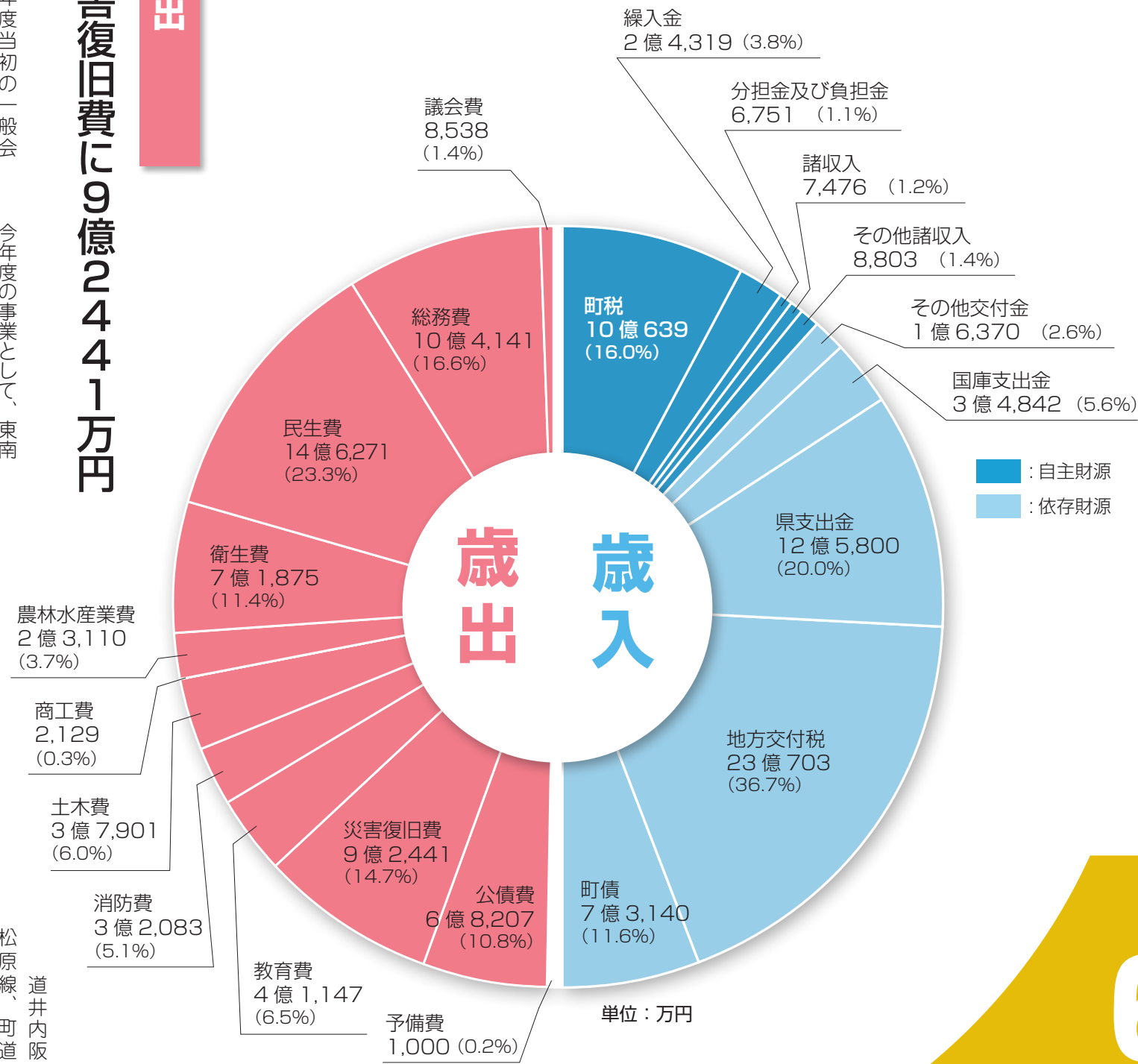
◆**災害復旧費**
今年度の事業として、町
道等・林道災害復旧事業に
9億2441万円を計上し
ています。

◆**公債費**
事業を進めるた
め、借り入れた町債を返済
するために使われます。

◆**消防費**
消防団活動や熊
野市に委託してい
る広域消防の分担
金、防災対策事業
への経費など
今年度の事業と
して、災害備蓄品購
入に313万円、防

道井内阪
松原線、町道

歳入
歳出



会計別の予算額

区 分		予算額
総 額		86 億 470 万円
一般会計		62 億 8,843 万円
特別会計		19 億 2,663 万円
特別会計内訳	国民健康保険	14 億 654 万円
	後期高齢者医療	2 億 3,810 万円
	診療所事業	9,858 万円
	井内地域開発事業	1 万円
	町営浄化槽整備推進事業	1 億 8,340 万円
	水道収益的支出	2 億 8,361 万円
水道資本的支出		1 億 603 万円

耐震診断・耐震補強などの
事業費の一部を補助します



町では、近い将来発生するといわれている東海・東南海・南海地震に備え、住宅の耐震診断・耐震補強など、下記の事業をされる方に、事業費の一部を補助しています。もしものときに備えて、ぜひご利用ください。

【募集期間】 いずれも、5月1日（火）から12月28日（金）まで

▶詳しくは、役場総務課防災対策係（☎33—0335）までお問い合わせください。

木造住宅耐震診断事業

- 事業内容 耐震性の確認と、概算補強工事費の情報を提供します。
- 対象となる住宅
 - ①昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、延床面積の半分以上が、住宅の用に供されている3階以下の住宅
 - ②在来軸組工法・伝統的工法・枠組壁工法の住宅（丸太組工法は、対象外）
- 対象者 町内に住所を有する住宅所有者
- 診断費用 無料
- 募集戸数 30戸

木造住宅耐震診断補強設計補助事業

- 事業内容 耐震診断の結果、評点が0.7未満と診断された住宅について耐震補強工事を行う為の設計を行う場合
- 対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 補助金額 設計費用の2/3以内(上限16万円)
- 募集戸数 2戸

木造住宅耐震診断補強補助事業

- 事業内容 耐震診断の結果、評点が0.7未満と診断された住宅について耐震補強工事を行う場合
- 対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 補助金額 上限100万円
- 募集戸数 2戸

高齢者世帯家具固定事業

- 事業内容 木製の家具（3個以内）の固定
 - 対象者 町内に住所を有する65歳以上の方のみの世帯
 - 診断費用 無料（3個以内）〔3個を越えた分については、本人の負担〕
 - 募集戸数 20戸
- ※家具の固定は、町が委託した町商工会建築部会の会員が行います。

木造住宅耐震シェルター設置補助事業

- 事業内容 耐震診断の結果、評点が0.7未満と診断された住宅について1部屋補強工事や耐震ベッドを設置する場合
- 対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、65歳以上の方のみの世帯、もしくは障がい者が同居している世帯
- 補助金額 工事金額の2/3以内(上限25万円)
- 募集戸数 3戸

津波避難路ブロック塀等除去改修補助事業

- 事業内容 津波避難路に面した倒壊の恐れのあるブロック塀等を除去または改修する場合
- 対象住宅 津波浸水予測地域内で、避難路等に面したブロック塀等の所有者
- 補助金額 工事費の1/2以内(上限10万円)
- 募集戸数 3戸

（新）	氏 名	（旧）
【課長級】 1名		
統括保育所長兼成川保育所長	平 典子	統括保育所長兼飯盛保育所長
【課長補佐級】 11名		
総務課長補佐	中村 直哉	企画調整課長補佐
総務課長補佐	森倉 一俊	総務課係長
総務課運転士長	辻本 充利	総務課主任運転士
企画調整課長補佐	稲葉 祐二	総務課長補佐
環境衛生課長補佐	岡本 元	環境衛生課係長
福祉課長補佐	榊原 栄佐	産業建設課係長
産業建設課長補佐	杉本 庫三	福祉課長補佐
教育課長補佐（生涯学習室）	上野 真記夫	健康づくり推進課長補佐（相野谷診療所兼務）
飯盛保育所長	前 美紀	井田保育所長
井田保育所長	松崎 康子	鶴殿保育所長
鶴殿保育所長	上野 直美	成川保育所長
【係長級】 15名		
総務課係長	原田 芳嗣	総務課付係長
総務課係長	宇城 吉博	議会事務局書記
総務課付主査（紀南介護保険広域連合へ派遣）	東 健太郎	福祉課主査
税務住民課係長	岩本 勇成	教育課係長
環境衛生課係長	中家 嗣仁	環境衛生課主事
環境衛生課係長	上地 孝道	環境衛生課主任運転士
福祉課係長	谷口 亜紀	福祉課主査
福祉課係長	鈴木 大司	福祉課主事
福祉課主査	疋嶋 利彦	福祉課主事
健康づくり推進課係長（相野谷診療所兼務）	元屋敷 英樹	総務課付係長（紀南介護保険広域連合派遣）
産業建設課係長	産屋敷 誠	税務住民課係長
産業建設課主査	田原 涼	環境衛生課主査
産業建設課主査	堀 勝之	産業建設課主事
出納室係長	中山 裕子	教育課係長（生涯学習室）
教育課係長	小田原 広治	福祉課係長
【主事級】 7名		
税務住民課主事	愛野 裕基	総務課主事
福祉課主事	田中 伸佳	産業建設課主事
福祉課主事	阪本 亜紀	出納室主事
議会事務局書記	原 康洋	税務住民課主事
相野谷保育所調理師	岩口 範子	飯盛保育所調理師
飯盛保育所調理師	近藤 恵里	井田保育所調理師
井田保育所調理師	前地 仁美	教育課給食センター調理師
【退職】 平成24年3月31日付（5名）		
	成地 正義	産業基盤整備担当理事
	野尻 正行	環境衛生課運転士長
	奥峪 ひで子	飯盛保育所長事務取扱
	濱前 美代恵	相野谷保育所調理師
	真砂 和子	うどの幼稚園調理師

平成24年4月1日付け

人事異動

町は、4月1日付けで、人事異動を行いました。



特別参与に
成地正義氏が就任

災害復旧・復興事業の総合調整や推進を図るため、特別職「紀宝町特別参与」に成地正義氏が4月1日、就任しました。

災害復興プロジェクトチームを設置

台風12号災害からの復旧および復興をすみやかに推進し、かつ災害に強いまち、住民が安心して安全に暮らせるまちの実現を図るため、「紀宝町災害復興プロジェクトチーム」を平成24年4月1日付けで設置しました。成地正義特別参与をチームリーダーとし、各種復旧・復興事業の連携を強化し、進捗状況の調整管理および対策の統括を行っていきます。



地域づくりのための活動経費を補助します



地域貢献促進事業は、紀宝町をより良く、元気にしていこうという思いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題に向けて取り組む活動に対し、町が活動経費の補助を行う事業です。

●補助対象となる活動

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動で、補助金が採択された日から平成25年3月31日までにを行う活動です。

- ①健康づくり、子育て支援、高齢者・障がい者福祉に貢献するもの。
 - ②小中学生の非行防止や健全育成に貢献するもの。
 - ③音楽、芸能、歴史、文化、文学等を通して文化力向上に貢献するもの。
 - ④地域防災活動、防犯対策など生活安全に貢献するもの。
 - ⑤ごみ減量化など環境衛生に貢献するもの。
 - ⑥スポーツ、観光など地域交流に貢献するもの。
- ただし、次のような団体や活動は対象になりません。
- ・国、県、町などから活動の助成を受けている団体
 - ・営利を目的とする活動
 - ・区・自治会などが、慣例行事として行う清掃活動

●補助対象となる団体

紀宝町内に活動拠点を有する5名以上の団体で、代表者が町内に在住していること。

●補助金の内容

活動を実施するために必要な経費のうち、補助対象となる経費に対し1／2の額を上限として補助金を交付します。また、補助金額の上限は、1団体につき30万円です。

●申し込み期間・方法

申し込み期間は、平成24年5月1日（火）から6月29日（金）までです。

所定の申込書に必要な添付書類を添えて、役場企画調整課にご提出ください。

▶事業の内容など詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

「はかり」は必ず定期検査を受けましょう



商店・病院・工場等で取引や証明用に使用するはかりは、計量法により2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。ご都合のよい場所で必ず受検してください。

●日程

月 / 日	検査場所	検査時間
5/14 (月)	井田公民館	13:30～14:30
	大里多目的集会施設	15:30～16:30
5/15 (火)	役場本庁舎町民ホール	9:00～11:30

●手数料

検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。検査当日、現金でお支払いください。

●検査対象の計量器

①商店・露店などの商品売買用、②病院・薬局などの調剤用、③病院・学校などの体重測定用、④生産者の生産物販売・出荷用、⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用、⑥農協・漁協などの物資集荷・出荷用、⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用、⑧体重別スポーツの計量用

▶詳しくは、三重県計量検定所（☎059-223-5071）または役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

台風12号による被災に関する支援

被災者生活再建支援金の申請について



【対象：全壊・大規模半壊・解体（大規模半壊・半壊）】

台風12号災害による住宅の被害程度が「全壊・大規模半壊・解体（大規模半壊・半壊）」の世帯を対象とした「被災者生活再建支援金【国の制度】」については、表①のとおり、基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）と加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）が支給されることを再々周知しておりますが、ご注意ください以下の2点について、再度お知らせいたします。

表① 対象・支給金額

【A】基礎支援金 （申請期限：平成24年10月1日）		【B】加算支援金 （申請期限：平成26年10月1日）	
被害の程度	支援額	再建方法	支援額
全壊	100万円	建設・購入	200万円
大規模半壊	50万円	補修	100万円
解体（大規模半壊・半壊）	100万円	賃借	50万円

※単身で居住していた場合は、それぞれ3/4の額の支給となります。
※単身世帯の方が支給を受ける前（申請後の場合も含みます）に亡くなられた場合は、支給を受けることができません（支援金は相続の対象とはなりません）。

★注意事項

①【A】基礎支援金「解体（大規模半壊・半壊）」について

居住していた住宅が「大規模半壊」または「半壊」の罹災証明書を受け、住宅をそのままにしておく危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、やむを得ず解体した場合に限り、全壊の支給額と同じ100万円までの申請ができ、国の審査が受けられます。申請期限は平成24年10月1日までです。ご注意ください。

②【B】加算支援金について

【A】基礎支援金とは別に【B】加算支援金の申請をすることができます。平成24年4月10日現在、【B】加算支援金の未申請世帯は118件となっています。申請期限は平成26年10月1日までですが、例えば、民間住宅に入居し家賃を負担しているため、まず「賃借」により50万円を申請し、のちに建設・購入（または補修）した場合は、その差額分150万円（補修の場合は50万円）を申請することもできます。ご利用ください。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

公文書公開・個人情報開示の請求件数を公表します

紀宝町情報公開条例第20条および紀宝町個人情報保護条例第34条の規定により、平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の、各実施機関の請求件数を公表します。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

実施機関名	公文書公開請求	個人情報開示請求
町長	46	0
議会	0	0
教育委員会	0	0
選挙管理委員会	2	0
監査委員	0	0
公平委員会	0	0
農業委員会	0	0
固定資産税評価審査委員会	0	0

悪質業者が入ってこない町を目指して

『高齢者地域見守り隊』 養成講座開催



町では、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気に安心して暮らせる町づくりを目指し、地域全体での「見守り」体制づくりを進めています。そこで紀宝町地域包括支援センターでは、平成23年度から『高齢者地域見守り隊』養成講座を開催し、受講者の協力のもと、増加する悪質商法による被害の未然防止・拡大防止に努めています。今年も下記の日程で養成講座を開催しますので、消費者問題等についての基礎的な知識を学んで地域や高齢者等への啓発を行い、悪質業者が手出しできない地域を目指しましょう。

【日程】

6月20日（水）～9月19日（水）【計7回】

【場所】

紀宝町役場 2階大会議室
（8月22日の第4回講座のみ、伊賀市にて開催します。現地までは貸切バスで移動します。）

【対象者】

全日程に参加可能な町民の方で、講座修了後、『高齢者地域見守り隊』として、ご協力いただける方

【募集定員】

30名 ＊定員になり次第締切

【参加申込】

5月25日（金）までに紀宝町地域包括支援センターへ

『高齢者地域見守り隊』 養成講座 日程表

月／日	内 容	時 間
6月20日（水）	伊賀市の現状と悪徳バスターズの活動状況	13:30～15:30
7月11日（水）	さまざまな悪質商法の事例紹介	13:30～15:30
7月25日（水）	架空請求・振り込み詐欺等の被害状況について 認知症サポーター養成講座	13:30～15:30
8月 8日（水）	実践！説明力を磨く	13:30～15:30
8月22日（水）	知っておきたい関連知識 『いが悪徳バスターズ』との意見交換会	8:00～21:00 （現地視察）
9月 5日（水）	契約に関する主な法律について（基礎知識）	13:30～15:30
9月19日（水）	『高齢者地域見守り隊』設立にむけて	13:30～15:30

▶詳しくは、紀宝町地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。

外国人住民とその家族のみなさまへお知らせ

外国人住民の住民基本台帳制度がスタート！



◆外国人住民の方の利便性が向上します！

- ・日本人と外国人とで構成される世帯の全員が記載された証明書（住民票の写しなど）が、発行可能になります。
- ・住所変更の届出により、同時に国民健康保険などの届出があったとみなされ、従来に比べて届出の簡素化が図られます。
- ・在留資格や在留期間の変更について、従来、地方入国管理局と市町村の両方に必要だった届出が地方入国管理局のみへの届出で済みます。

◆住民票が作成される方

- ・中長期在留者（在留カード交付対象者）
- ・特別永住者（特別永住者証明書交付対象者）
- ・一時庇護許可者または仮滞在許可者
- ・出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

◆新制度への円滑な移行を図るために…

5月中に、役場税務住民課で外国人住民の仮住民票を作成し、その内容を本人に通知しますので、ご確認ください。詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

重要なお知らせ！！

アンテナで地上デジタル放送をご覧のみなさまへ

新宮中継局のチャンネルが変わります。テレビの映りが悪くなったり、映らなくなりましたら、地デジ受信機（テレビ、録画機、チューナー等）の「チャンネル再設定」を行ってください。不明の点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。なお、ケーブルテレビ加入者の方は今回の作業は関係ありません。



チャンネル変更コールセンター（総務省テレビ受信者支援センター）

0120-922-303

※ IP 電話などで上記番号につながらない場合は、03-4321-0770 まで

受付時間 平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～18:00

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

犬・猫避妊等手術

手術費用の一部を助成します

町では、野良犬や野良猫の原因の一つである、捨て犬・捨て猫の予防策として、繁殖を制限する不妊手術費用の一部を助成しています。

●補助対象

紀宝町で犬または猫を飼っている町内在住者で、避妊または去勢手術を行った方。※ただし、犬については、登録されている飼い犬とします。※同一年度内で、1世帯1頭とします。

●申請に必要な物

申請者の印鑑、手術費用の領収書、振込口座のわかるもの

種類	手術名	補助金額
犬	避妊手術（メス）	1頭につき 6,000 円
	去勢手術（オス）	1頭につき 4,000 円
猫	避妊手術（メス）	1頭につき 4,000 円
	去勢手術（オス）	1頭につき 3,000 円

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

生ごみ処理容器

購入費用の一部を助成します

●補助対象

町内に在住する方（3か月以上居住している、または転入後引き続き3か月以上居住する予定の方）で、堆肥の活用を図ることができる方。

●補助内容

容器等の購入に係る費用のうち2分の1（100円未満は切り捨て）とし、限度額は下記表のとおりです。

●申請に必要な物

申請者の印鑑、容器購入に係る領収書、取扱説明書、振込口座のわかるもの

種類	補助限度額	補助基数
容器式（コンポスト）等	4,000 円	1世帯2基
電気式等	30,000 円	1世帯1基

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

がん検診受診促進イベントの開催！

がんは今日、2人に1人の確率で発症し、3人に1人は亡くなっています。そんながんでも、早期に発見し、治療を受ければ、ほとんどの方が治癒しています。そこで町では、昨年度からがんを早期に発見することを目的に、「がん検診受診促進イベント」を開催しています。

町が行うがん検診のうち、大腸がん検診を含む3種類の検診を受診された方に、自転車や健康グッズなどの素敵な賞品を抽選でプレゼントいたします。これを機会に、ぜひ受診してください。



①応募条件

町が実施するがん検診のうち大腸がんを含む合計3種類の検診を受診された方

②応募方法

肺がん検診受診票送付時に同封している『がん検診受診スタンプカード』に受診を証明するスタンプを集めて、カードに住所、氏名、年齢、連絡先を必ず記入の上、回収箱に投函してください。（注）スタンプは、集団検診時に各会場にて、捺印をします。個別検診受診時には、受診結果表が保健センターに届いた後にシールを送付させていただきます。

③実施期間

平成24年4月17日(火)～平成25年3月8日(金)

④回収箱の設置場所

保健センター（神内）、役場福祉課、相野谷診療所、各がん検診会場

⑤当選の発表

本人への直接連絡のほか、広報紙等へも当選者を掲載いたします。

▶詳しくは、保健センター（☎32-3700）までお問い合わせください。

※町が実施するがん検診日程等については、広報きほう4月号に折り込まれた『紀宝町がん検診カレンダー』をご覧ください。

※平成23年度「がん検診受診促進イベント」の当選者は、27ページに掲載しています。

介護用品支給事業を始めます！

町では、在宅で介護をされている介護者を支援するために、介護用品支給事業を開始します。対象になる方は、福祉課または地域包括支援センターで申請してください。

【対象者】

下記のすべて満たしている方を在宅介護している方

- ・介護認定が要介護4、要介護5
- ・前年度の町民税が非課税の世帯
- ・おむつを必要としている状態
- ・15日以上在宅で過ごしている

【支給方法】

申請日の翌月分から利用券を交付します。支給額は1人月額6000円です。

【利用方法】

利用券は、町長が指定する町内の事業者で介護用品と引き替えます。介護用品は、紙おむつ・尿取りパット・清拭剤・ドライシャンプー・使い捨て手袋に限ります。

▶詳しくは役場福祉課（☎33-0339）または紀宝町地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。

肺がん・結核検診を受けましょう

平成24年度「肺がん・結核検診」を下記のとおり実施します。対象になる方には、受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診してください。

【対象】

- 40～64歳：肺がん検診
- 65歳以上：肺がんと結核検診

【備考】

- ・どの会場で受診していただいても構いません。
- ・お申し込みは不要です。受診当日に受診票を持ってお越しください。
- ・受診票の年齢表示は平成25年3月31日到達時点の年齢になっています。

※今年は、この検診に併せて、大腸がんも受診できます。下記の「大腸がん検診を受けましょう」をご覧ください。

▶詳しくは、保健センター（☎32-3700）までお問い合わせください。

肺がん・結核検診の日程

月／日	会 場	受付時間
5月8日 (火)	鶴殿ふれあい会館	9:00～10:40
	飯盛多目的集会施設	13:00～13:50
	小畑中高齢者就業改善施設	14:20～14:40
5月10日 (木)	下桐原バス停横	9:00～9:50
	阪松原生活改善センター	10:20～10:50
	上野つどい館	13:30～15:00
5月17日 (木)	中村多目的集会施設	9:00～9:40
	下地生活改善センター	10:30～11:20
	下り場集落センター	13:20～14:00
5月21日 (月)	茶屋地構造改善センター	14:30～15:10
	永田青年クラブ前	9:00～9:30
	大里多目的集会施設	10:20～11:20
5月22日 (火)	相野谷診療所 駐車場	13:00～13:30
	平尾井高齢者生産活動センター	14:10～15:00
	浅里生活改善センター	9:00～9:30
5月23日 (水)	北桧杖多目的集会施設下	9:50～10:20
	鮎田構造改善センター	11:00～11:50
	高岡和田地バス停前	13:20～13:50
6月10日 (日)	上地多目的集会施設	14:30～15:10
	井田公民館	9:00～9:50
	井田小学校	10:20～10:50
6月10日 (日)	まなびの郷（玄関前）	13:30～15:00
	保健センター（神内）	9:00～11:00
6月10日 (日)	紀宝町役場駐車場	13:30～15:00

大腸がん検診を受けましょう

現在、男性のがん死亡原因の第1位が「肺がん」であり、女性のがん死亡原因の第1位が「大腸がん」です。また、8年後には、「大腸がん」による死亡率は男女共に第1位になると予想されています。

そこで町では、大腸がん検診を右記のとおり開催します。この機会に、ぜひ受診してください。

▶お申し込みなど詳しくは、保健センター（☎32-3700）までお問い合わせください。

大腸がん検診の日程等

	内容
容器の配布期間	4月23日（月）～6月13日（水）
容器配布場所	保健センター、相野谷診療所、役場福祉課、「肺がん・結核検診」会場
容器の提出日時と場所	◆5月8日（火）～6月15日（金） ・保健センター ・相野谷診療所 ※ともに土日、祝日を除く ◆6月11日（月）～6月15日（金） ・移動支所での健康相談時 ◆上記の「肺がん・結核検診」会場
検査費用	200円（70歳以上は無料）



関係機関

保育所

鵜殿保育所	☎32-0101
井田保育所	☎32-2014
飯盛保育所	☎21-2454
成川保育所	☎22-4932
相野谷保育所	☎34-0542

幼稚園

うどの幼稚園	☎32-1363
--------	----------

小学校

鵜殿小学校	☎32-0054
井田小学校	☎32-2004
神内小学校	☎32-2009
成川小学校	☎22-2932
相野谷小学校	☎34-0009

中学校

矢渕中学校	☎32-0025
相野谷中学校	☎33-1003

その他

鵜殿体育館	☎32-2929
田代体育館	☎34-0977
鵜殿ふれあい会館	☎32-2242
ふるさと資料館	☎33-1010
紀宝町福祉センター	☎32-0957
神内福祉センター	☎32-2023
宝寿園	☎21-0903
亀楽苑	☎32-1055
防災行政無線	☎0120-334-119
ウミガメ公園	☎32-3686
ウミガメ公園物産館	☎33-0300



役場本庁舎

〈紀宝町鵜殿 324 番地〉

● 総務課 (☎ 33－0333)

職員関係／防犯／交通安全／条例・規則制定改廃整備／予算編成および執行管理／情報公開／入札／地方交付税／町債／監査委員／選挙管理委員会／公平委員会 など

● 福祉課 (☎ 33－0339)

生活保護／障がい者福祉／母子父子福祉／児童福祉／高齢者福祉／保育所／国民健康保険／後期高齢者医療／介護保険／各種医療費助成／人権相談 など

● 地域包括支援センター (☎ 33－0175)

高齢者やその家族の総合相談／介護予防と要支援 1・2 のプラン作成／高齢者の悪徳商法や虐待への対応／高齢者の医療・保健・福祉の包括的支援 など

● 税務住民課 (☎ 33－0337)

町県民税／固定資産税／軽自動車税／国保税／税証明／戸籍届出・証明／住民登録・証明／印鑑登録・証明／年金／公園管理 など

● 出納室 (☎ 33－0340)

収入／決算調整／支出命令審査／指定金融機関 など

出先機関

● 健康づくり推進課 (☎ 32－3700)

《保健センター内 紀宝町神内 277 番地 2》
疾病予防／予防接種／献血／保健センターの管理／健康づくり など

● 生涯学習センターまなびの郷 (☎ 32－0241)

《紀宝町鵜殿 1147 番地 27》
生涯学習／文化振興／文化財／生涯学習施設管理運営 など

● 給食センター (☎ 33－0043)

《紀宝町神内 276 番地 5》 給食センターの管理運営 など

● 鵜殿図書館 (☎ 32－4646)

《紀宝町鵜殿 1410 番地》 本の貸し出し、移動図書 など

● 相野谷診療所 (☎ 34－0011)

《紀宝町井内 123 番地 19》 診療所の管理・運営／診療業務 など

● 子育て支援センター (☎ 32－4688)

《保健センター内 紀宝町神内 277 番地 2》 遊び場の提供 など

紀宝町役場

主な窓口業務ご案内



※ご用件のある課・係がわからない場合は、総務課 (☎33-0333 代) までお問い合わせください。
※この案内を、目につく所に貼ってご利用ください。
※お掛け間違いのないよう、お気をつけください。

● 教育委員会 (☎ 33－0341)

学校教育／学校管理運営／幼稚園／社会体育振興／体育施設管理運営 など

● 企画調整課 (☎ 33－0334)

町民バス／統計／商工業振興／観光／消費生活／ウミガメ公園／広報 など

● 環境衛生課 (☎ 33－0338)

ごみ収集／環境保全・公害防止／合併浄化槽／畜犬登録 など

● 環境衛生課 (水道) (☎ 33－0343)

水道施設維持管理／給水工事／水道料金 など

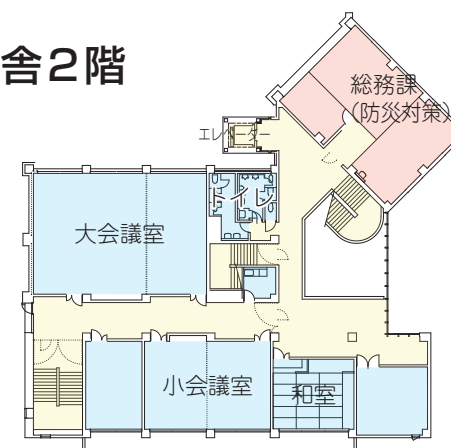
● 産業建設課 (☎ 33－0336)

港湾／登記／地籍調査／道路・橋梁・河川等の工事／紀宝バイパス／水防対策／狩猟／鳥獣許可／農林水産振興／農業委員会／林道工事 など



本庁舎 1 階

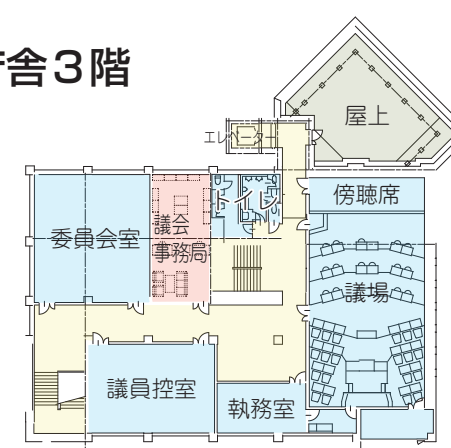
本庁舎 2 階



● 総務課 (防災対策) (☎ 33－0335)

消防／防災／防災行政無線 など

本庁舎 3 階



● 議会事務局 (☎ 33－0342)

議会／委員会／議案／会議録／会議傍聴／庶務 など

浄化槽

「きれいな川を
未来に残そう」
その⑦

今月のテーマ

法定検査は毎年受けましょう

浄化槽の維持管理には、保守点検・清掃（くみ取り）・法定検査が欠かせません。
なかでも、毎年1回、受けていただいている法定検査は、浄化槽がきちんと維持管理され、正常に機能しているかを調べる大切な検査です。

法定検査は必ず 年1回受けましょう

法定検査には、「設置後の水質検査（7条検査）」と「年1回の定期検査（11条検査）」があります。

なかでも、定期検査は、毎年1回行う、いわば浄化槽の健康診断のようなものです。

法定検査は、保守点検とは目的や作業内容が異なり、浄化槽管理者（個人設置型

の場合は個人、市町村設置型による町営浄化槽整備推進事業の場合は、管理者は町となります。）が保守点検業者と委託契約をしても、指定検査機関による法定検査は必要です。

「定期検査（11条検査）」は、管理者の責任として定められている保守点検や清掃がきちんと実施されているか、浄化槽の機能が正常に発揮されているかどうかを調べるもので、指定検査機関の定期検査を毎年1回受ける

ことが、浄化槽法でも義務付けられています。

また、平成18年2月には、浄化槽法が改正され、浄化槽の適正な維持管理を徹底するため、知事は、法定検査を受けることを確保するために、指導・助言をすることができるようになりました。また、生活環境の保全および公衆衛生上必要があると認めるときは、勧告・命令をすることができ、その命令に違反した場合には、罰則が適用されることになっています。



鵜殿地区の法定検査は 4月～5月に実施

法定検査は、三重県知事の指定を受けた検査機関が、BOD検査などの水質検査を実施します。

町内の鵜殿地区の法定検査は、4月～5月に実施しています。

法定検査の実施時期が近づくと、法定検査の案内が届きますので、案内文書が届いたら日程を調整して、必ず検査を受検しましょう。

なお、紀宝町営浄化槽整備推進事業で設置された浄化槽および同事業で寄付採納扱いとなっている浄化槽については、設置月や寄付採納月によって検査月が異なりますので、鵜殿地区であっても、4月に実施されるとは限りません。下水道サービスが作成した管理スケジュールでの法定検査受検となります。

詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

平成24年4月から 三重県水質検査センターが 法定検査を行います

平成24年4月1日から一般社団法人三重県水質検査センターが三重県知事の指定を受け、社団法人三重県水質保全協会に代わり、浄化槽の法定検査を実施していくことになりました。
検査内容や検査料金等の変更はありませんので、法定検査受検の案内が届きましたら、これまでどおり法定検査を受検してください。

一般社団法人 三重県水質検査センター
Tel 059-213-0707

家庭でできる温暖化対策

「できることから始めよう」

今月のテーマ 自動車

コーナーを守って
省エネ運転



早めのアクセルオフ
エンジンブレーキを積極的に使いましょう。

年間削減効果	年間節約金額
ガソリン 18.1L CO ₂ 42.0kg	約 2,410 円

〔出典：財団法人省エネルギーセンター／家庭の省エネ大事典〕

ワンポイントアドバイス

ゆるやかに発進

車を運転するとき ゆっくりと発進する（最初の5秒で時速20キロになるくらいのペース）と、燃費が改善します。また、飛び出しによる前の車への追突などを防ぎます。

詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）まで。

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

表① 5月の移動支所開設日程

	開設日	会 場	開設時間
月曜日	7日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	14日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	21日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	28日	上野農事集会所	15:00～16:15
火曜日	1日	浅里生活改善センター	9:00～10:15
	8日	北松杖多目的集会施設	10:30～11:45
	15日	中村多目的集会施設	13:30～14:45
	22日		
水曜日	2日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	9日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	16日	井田公民館	13:30～14:45
	23日	地下集会所	15:00～16:15
木曜日	10日	上地多目的集会施設	9:00～10:15
	17日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	24日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	31日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日	11日	高岡老人憩の家	9:00～10:15
	18日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45

町内17か所で 開設しています

住民票の発行業務などを郵便局に委託するとともに、さらなる住民サービスの充実を図るため、町職員が町内17か所に出向いて、移動支所を開設しています。（表①移動支所開設日程をご覧ください。）
お住まいの近くで、役場業務が利用できますので、ぜひご利用ください。

移動支所の業務内容

住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務（交付は後ほど、郵送か職員が直接お届けします）や、町税、国民健康保険税の収納事務、役場への各種届け出事務などを受け付けます。

詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

図書館だより

今月のテーマは
「E.L. カニグズバーグ」

岩波
図書
館



今月のおススメ



魔女ジェニファとわたし

E.L. カニグズバーグ / 作
松永ふみ子 / 訳 岩波書店

現代アメリカ児童文学を代表する作家の初期の代表作。転校生のエリザベスはジェニファと出会い、魔女見習いに。



クローディアの秘密

E.L. カニグズバーグ / 作
松永ふみ子 / 訳 岩波書店

初期の代表作でニューベリー賞受賞。家出をしてメトロポリタン美術館で暮らす姉弟の大冒険！傑作です！



ムーンレディの記憶

E.L. カニグズバーグ / 作
金原瑞人 / 訳 岩波書店

家財処分の手伝いを手伝う少年たちが発見したモディリアーニの絵に隠されていた驚くべき真実。著者の最新作。

飛ぶ教室25 (2011SPRING)
特集 E.L. カニグズバーグ

飛ぶ教室編集部 / 編集 光村図書出版

「飛ぶ教室」は児童文学の総合誌で年4回発行。第25号では様々な角度からカニグズバーグの魅力に迫ります。

◆ 移動支所で図書館の本が借りられます ◆

図書館では、来館が困難な方を対象に移動支所での「図書貸出サービス」を行っています。毎月1回、各地区の移動支所の会場へ約100冊ほどの本を持って図書館職員が出向き、本の貸出を行います。また、事前に電話やFAXなどで、お読みにになりたい本を図書館にお申し込みいただくと、各地区の移動支所で受け取ることもできます。どうぞお気軽にご利用ください。開催日時等、詳細につきましては図書館まで。

今月のおはなし会

5月26日(土)



0歳児 10:00～10:30、1歳以上 11:00～11:30
3歳以上 13:30～14:00、小学生 14:00～14:30

◆ 鶴殿図書館 (☎32-4646)
◆ 利用時間：午前9時30分～午後6時
◆ 休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

紀宝警察署からのお知らせ

詐欺的な投資勧誘にご注意を！

被害に遭わないために

① 契約内容を理解・把握できなければ、絶対に契約しない

パンフレットなどの記載内容・契約内容をしっかり理解する。

② 買い取りが実行されることはまずない

「数倍で買い取る」と持ちかけられるケースが目立つが、買い取りが実行されることはまずない。

③ うまい儲け話はない

「あなたが選ばれました」「あなたは損をしない」などと言ったうまい話は絶対信じずに断わる。

紀宝警察署 (☎33-0110)

ごみは資源のコーナー

「ピンの日」に出せるのは、飲みものなど、口に入れてもいいものが入っているビンです

〈生きビン〉

〈ワンウェイビン〉

① 一升ビン
ビールビン

② 透明ビン



③ 茶色ビン



④ その他色付ビン



ごみ博士 タカミチさん

ワンポイント

油の入っていたピンは、資源にならないピン・金物の日に出してください。(ラー油、オリーブオイル、ドレッシングなど)

役場環境衛生課 (☎33-0338)

消費者トラブルに負けないぞ！！



スーパーやコンビニのATMへ誘導する還付金等詐欺に注意！

役場等の職員を名乗り、医療費や社会保険料等の還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金等詐欺」が昨年から再び増加しています。町内においても、悪質業者より還付金詐欺に関する電話が多数かかっています。下記のような場合には、冷静に考えて身近な人に相談するようにしましょう。

- ・「1時間以内に手続き必要」とせかす
- ・「医療費を還付する」とATMに誘導される
- ・スーパーのATMに携帯電話を持って行くよう、誘導される

注意！

最近の手口としては、「今日中」「1時間以内」などと還付手続きをせかし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。また、金融機関のATMコーナーでは声かけを行うなど振り込め詐欺対策をとっているため、操作の様子が周囲から見過ごされがちな、スーパーやコンビニなどのATMへ誘導するケースが目立ちます。不審に感じたら、すぐに最寄りの警察署や消費生活センター等にご相談ください。

◆ 三重県消費者生活センター

☎059-228-2212 【毎週月～金曜日】午前9時から午後4時まで

▶ 詳しくは、役場企画調整課 (☎33-0334) までお問い合わせください。

広報クイズ

抽選で特産品が当たります！

◆ 問題

- ① 平成24年度一般会計予算額は〇〇億8,843万円
- ② 〇〇診断・耐震補強などの事業費の一部を補助
- ③ 「高齢者地域〇〇〇隊」養成講座開催
- ④ 紀宝町役場主な〇〇業務のご案内
- ⑤ 神内小のフラワーアート「〇〇〇」

◆ 応募資格 紀宝町内に在住の方

◆ 応募方法 ハガキかメール (koho@town.kiho.lg.jp) で、クイズの答え5周分(○の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、年齢、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶴殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、右写真の「町の特産品」をお贈りします。

◆ 締め切り

5月14日(月) 必着
※当選者は、来月号のこのコーナーで。

■ 4月号の正解

① 情報 ② 狂犬 ③ 粗大 ④ 子宮 ⑤ 晩白柚

■ 4月号当選者

(応募総数23通・正解者23人 賞品は「紀宝の漬物セット」)

ふくだ 福田ヨシ子さん(大里)、おほらひろえ 大洞宏枝さん(成川)
たしろ 田白しのぶさん(井田)
くにしげしげよ 国重茂代さん(鶴殿)
はせがわ 長谷川さおりさん(鶴殿)

▶ 詳しくは、役場企画調整課広報係(☎33-0334)まで。



5月号の当選者へは
青梅



koho@town.kiho.lg.jp

今月のお料理

とろ〜り♪

「さやいんげんと豚肉の中華スープ」

さやいんげんはこれから旬を迎える野菜でカロテンが多く含まれ、緑黄色野菜に分類されています。生活習慣病予防のために必要な野菜摂取量は350g以上とされており、そのうち緑黄色野菜は120gが目標です。野菜は生野菜も良いですが、温野菜やスープなどに使うとかさが減るのでたくさん食べられますよ。

今回のスープはしょうがの風味が決め手です。しょうがは肉の臭みを消したり、薄味でもおいしく、味を引き立たせてくれるのでおすすめです。

【材料（2人分）】

豚肉（薄切り肉）	80g
中華だし（顆粒）	小さじ1・1/2
さやいんげん	約5本
しめじ・人参など	お好みで
しょうが	小1/2かけ
片栗粉	適宜
塩コショウ	少々

【作り方】

- ①豚肉は細切りにし、しょうがのすりおろしを加えてもみこむ。片栗粉を薄くまぶす。
- ②さやいんげんは半分にななめ切り、しめじは石づきをとって小房に分け、にんじんは薄切りにする。
- ③鍋に水（300cc）と中華だしを加えて煮立て、豚肉、野菜類を加えて火が通るまで煮込む。最後に塩コショウをごく少量加えて、味をととのえる。



うまみが詰まったとろみスープ♪

エネルギー（2人分）：約96kcal
塩分：約0.9g



管理栄養士
寺澤 博子

今月のテーマ

幼児期から健康づくりの自立

新緑の5月です。4月から新生活が始まった社会人、子どもたちに、少し疲れが出てきていませんか。人が生きているうえで、基本的な生理現象「睡眠」「食事」「排せつ」の3つはお互いに同調しています。「早寝、早起き、朝ごはん」と「朝UNCH」の習慣づけが、規則正しい生活リズムを作ります。疲れや体調不良を改善するためには、「早寝、早起き、朝ごはん、朝UNCH」と生活のリズムを整えることから始めましょう。

◎ 1日のスタートは、「朝ごはん」から

食育活動の普及で、子どもが朝食を食べる頻度は増加傾向にあるようですが、献立の中で、おかずをきちんと食べているかどうかを分析すると、4～5割の子どもたちがおかずをとっていないそうです。何か1品でもおかずをプラスしましょう。欠食は、育ち盛りの子どもにとっては避けたいものです。

◎ 脳神経細胞には、「ブドウ糖」が不可欠

私たちの脳の中では、神経細胞が複雑なネットワークの中で、考えたり、体を動かしたりすることができます。この神経細胞は、栄養素としてブドウ糖しか使いません。脳は、ブドウ糖の供給源である主食をきちんと食べないと、良い脳を持っていたとしても働きません。

◎ 子ども自身が、自分で起きる「自律起床」

「朝、機嫌良く自分で起きる。」そのためには、午後9時前に就寝し、睡眠時間を十分確保することで機嫌良く1日のスタートを切り、疲労症状の訴えも軽減します。午後9時前に就寝できる環境づくりが大切です。



今月は
島居久美子保健師

5月の健康カレンダー

子どもとお母さん（会場 紀宝町保健センター）

日	内容と開催時間
22日	すくすく育児相談（午前9時30分～11時30分） ※要予約：ご希望の方は、保健センター（☎32-3700）まで

元気塾（介護予防事業）

日	会場と開催時間
2日	平尾井高齢者生産活動センター（午前9時30分～11時） ※要予約：詳しくは、紀宝町地域包括支援センター（☎33-0175）まで

健康運動教室（転倒予防と体力アップのために）

日	会場と開催時間
10・24日	鶴殿地域交流センター（午前10時～11時） ※定員：20人（要予約）。 ※持ち物：水分補給のお茶、室内シューズ、小さなマットまたはバスタオル ※服装：動きやすい運動できる格好 ※詳しくは、紀宝町地域包括支援センター（☎33-0175）まで。

貯筋運動（イスに座ってできる簡単な運動です）

日	会場と開催時間
11・18・25日	保健センター（午後1時～2時30分） ※要予約：詳しくは、紀宝町地域包括支援センター（☎33-0175）まで

5月の休日当番医

日	病院名	内科・外科
3日	ましようクリニック	☎(29)7800 内科
4日	すずきこどもクリニック	☎(28)0111 小児科
5日	真砂小児科	☎(29)7313 小児科
6日	池口内科	☎(21)6678 内科
13日	山口クリニック	☎(31)8052 外科
20日	玉置整形外科	☎(22)6172 外科
27日	井畑医院	☎(31)7029 内科
日・祝	紀南医師会 応急診療所	☎0597(88)1001 内科

※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
※診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎0597-89-1199）にご相談ください。

今月のテーマ

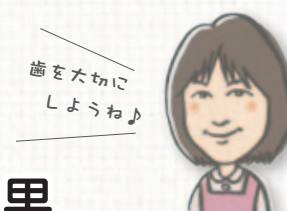
歯磨き剤に含まれるフッ素のむし歯予防効果

むし歯予防には、フッ素入りの歯磨き剤をおすすめします。

歯磨き剤に含まれるフッ素は、磨いているときより磨き終わってからのほうが効果があり、口に残っているフッ素が歯表面の再石灰化を促し、歯を強くしてくれます。なので、歯磨き後のすすぎが多いと、口に残るフッ素はほとんど流れてなくなってしまいます。泡立ちの少ないフッ素入りの

歯磨き剤なら、少しのすすぎでよいので、おすすめです。

口の中の汚れがひどいと感じるときは、はじめ、歯磨き剤を使用せずにいていないに磨きます。歯の1本1本に歯ブラシの毛先を当て、ざらつきやヌルヌルがとれるまで磨き、よくすすぎます。そのあとで、フッ素入りの歯磨き剤を歯ブラシにつけて、塗布するように磨き、軽くすすぐようにしましょう。



歯を大切に
しようね♪



啓発劇を演じる紀の川良子さん

振り込め詐欺手口の啓発劇を上演

「紀の川良子と市民劇団」は3月18日、平尾井高齢者生産活動センターで消費者トラブル防止啓発劇「疑え！」を上演し、振り込め詐欺や悪質商法への注意を呼びかけました。

シナリオは、実際に起きた振り込め詐欺の手口をもとに考案されたもので、紀の川さんが扮する独り暮らしの高齢者が、不審な電話から巧みな手口で現金を詐取される様子をわかりやすく紹介。様々な手口や注意点も説明し、被害の防止を呼びかけました。

劇終了後には、紀宝警察署生活安全課中山敦史係長が、県内の現況や注意点を改めて説明し、「ひとりで決断せずに、必ずだれかに相談してほしい！」と訴えました。



防災について講演する川口准教授

災害から地域を守るために町民座談会

熊野県民センター県民防災室と「美し国おこし・三重」実行委員会は共同で3月18日、講師に三重大学大学院工学研究科川口淳准教授を招き、「東紀州防災ネットワーク推進会議」の町民座談会を福祉センター（鵜殿）で開催しました。

この座談会は、災害から地域をどう守っていくのが話し合うことを目的に行われ、当日は39名が参加。川口准教授の講演後、6グループに分かれて意見交換会が行われました。

東日本大震災や台風12号災害を受けて、感じたことや課題などの様々な意見があげられ、それを解決するためには日頃から自分たちや地域・行政のそれぞれでできることは何なのか、さまざまな意見が活発に出されました。



01. 桜の下で、交流する地域住民とボランティアのみなさん。**02.** ボランティアの方による三線演奏と歌が披露された。**03.** あいさつをする愛知ボランティアセンターの久世事務局長。**04.** 衛星携帯電話を実践してみる聖谷定三浅里区長。



満開の桜の下で、絆を深める

台風12号災害で甚大な被害があった浅里区で4月1日、区主催の花見が飛雪の滝近くの堤防で開かれました。花見は毎年行われていますが、今年は例年より多く70人が訪れました。また、被災後継続して同地区でがれき撤去などの支援をしてくださっている「愛知ボランティアセンター」のみなさん15名を招き、災害にも負けず力強く開花した満開の桜の下で、絆を深めました。

花見の前には、役場防災担当者からの講話も行われ、衛星携帯電話の使い方などについて説明されました。



希望を胸に、ピッカピカの1年生が入学！

4月4・6・9日に、町内の保育所、幼稚園、中学校、小学校で、入学式等が行われました。今年の新1年生は、中学生が119人、小学生が101人、幼稚園児が42人、保育所が99人で、みんな元気よく入学式を迎えることができました。

訪れた相野谷小学校では、台風12号災害の影響で体育館が使えないため、図書室で入学式が行われ、在校生や教職員、保護者らが見守るなか、新1年生5人は6年生と手をつないで入場。緊張した面持ちながら、新しく始まる学校生活に胸いっぱい希望を抱え、6年間の小学校生活をスタートさせました。

01. 相野谷小学校。**02.** 相野谷中学校。**03.** 矢刈中学校。**04.** あいさつをする奥峪未歩さん（相野谷中学校）。**05.** あいさつをする今西奏人さん（矢刈中学校）。**06.** 6年生と手をつないで入場。**07・08.** 鵜殿幼稚園。**09・10.** 相野谷保育所



協定書に調印をする伊野隆久紀宝警察署長（左）と古川弘典御浜町長（中）、西田健紀宝町長（右）

公共施設からの暴力団排除を！

紀宝町役場で3月30日、「紀宝町及び紀宝町教育委員会が設置する公の施設からの暴力団排除措置要綱運用協定書」の調印式を御浜町と合同で開催し、紀宝警察署との調印を行いました。

この協定書は、平成23年4月1日に施行された「紀宝町暴力団排除条例」に基づき、公の施設の利用が暴力団を利することとなると認めるときは、利用を許可せず、または利用の許可を取り消すことができる措置の運用方法について、町および町教育委員会が、それぞれ紀宝警察署との間で必要事項を定めたものです。

主な内容は、公の施設において暴力団の利用が疑われる場合には、申請者や利用目的等について町から警察署に照会ができるほか、暴力団からの不当介入等があった場合には、警察官の出動等を要請することができるという内容となっています。

Kids No.75

はしゃぎっ子



まつだ りゅうと
松田 風翔 くん（井田）

平成21年5月6日生まれ
吉英さん＆真里さんの長男

いろんな乗り物が大好きで、最近ハマっているのはトーマス！パズルが得意で歌うことも大好き♪将来の仕事はショベルカーに乗るらしい（笑）食べ物など、みんなにも分けてくれるような心優しい風翔。このまま元気に育ってね♥…お母さんから



かみまえだ かなで
上前田 奏 くん（神内）

平成21年5月12日生まれ
亮さん＆ゆり子さんの次男

こんにちは、かなでです。4月から保育所に入り、甘えん坊の毎日です。歌が好きで、何でも歌にしてみたいです。そして大好きなのが、電車や重機。電車の種類もたくさん知っています。毎日元気に、明るい笑い声を聞かせてね♪…お母さんから

満3歳の誕生日を迎える子ども（平成21年7-8月生まれ）を募集しています。ご希望の方は、広報係（☎33-0334）までご連絡ください。申込期限は5月31日（木）まで。

Young No.75

若い衆登場



◆**お仕事は？**
日本郵便熊野支店鶴殿集配センターに勤務しています。主に、郵便物やゆうパックの集配業務をしているのですが、お客さんに喜んでもらえて、人と人をつながっているところにやりがいを感じています。

◆**趣味は？**
読書です。いろいろな小説を読んでいます。最近では、山田悠介さんの「リアル鬼ごっこ」がとても面白かったです。

◆**旅に行くとしたら**
沖縄へ行ってみたいです。海がきれいだし、暖かいし、開放感がある。

◆**理想のタイプは？**
笑顔が素敵な人が好きです。芸能人という、新垣結衣さんとか。

◆**今、はまっていること**
ドライブです。先日、伊豆と奈良公園まで行ってきました。

◆**町の好きなところ**
自然がいっぱいで、人がやさしいところが好きです。

人と人とのつながりが大切！

矢熊 大介さん（井田・22歳）



Penrelay No.75

ペンリレー



インターネットで商品が買え、旅先の宿の予約や飛行機の手配も家に居ながらにして手に入れることができ、携帯電話はメールや通話だけでなく便利な機能がたくさんついていて、改めてインターネットや携帯電話の利便さを痛感しています。

今の世の中、物資が豊富で、欲しいものは何でも手に入り、より快適な生活を…という思いはあると思いますが、この地球上で恩恵を受けている資源には限りがあると思います。たとえ小さな物や安価な物でも粗末にせずに、少しでもエコな生活を心がけて、大切な地球を守って

ネット時代でもエコが大切

田中 敏子 さん（阪松原）

PROFILE

たなか としこ さん

読み聞かせなどのボランティア活動のほか、生け花や山登り、レクダンスなど多趣味で活動的な田中さん。「やりたいことがたくさんあって、これからもいろんなことに挑戦していきたいです。」と話していました。



いけたらな〜と思っています。私の家では、35年以上前のクーラーを今も使っていますし、テレビはまだまだ画像が鮮明なので、箱型のテレビにチューナーを付けていただき、今も現役です。電話もしくり、未だにダイヤル式を使っています。孫たちが小さいころは、数字の〇が廻せず、手添えで電話をかけたことを懐かしく思い出されます。このように、古い物と新しい物が共存しています。戦前戦後、物資の少ない時代を体験したためか、私はもったいない精神が人一倍強いかもしれません。世界には、現在でも食べ物もなく栄養失調で亡くなる子どもたちが多くあり、また、着る物とてなく不安の中で生活している発展途上国の人々も数多くいることを私たちは決

して忘れてはならないと思います。これらの貧しい国の人々に、少しでも援助の手を差し伸べてあげたいと思っています。ペットボトルのキャップを800個集めると1人分のワクチンを打つことができ、1人の子どもの助けができることができると聞き、何年か前からキャップ収集に協力してきました。最近では町でも、キャップの収集をしていただいているので、私はとても嬉しく思っています。たとえ小さなことでも、皆がエコに心がけて地球環境を守っていきたく強く感じています。

6月号は大里の谷口昌宏さんです。田中さんからは、「語り部をされていて、歴史や草木など、とても物知りな方です。山歩きでは、たいへんお世話になっています。」



お知らせ メール便

mail information

5月号

町の人口 - population -

平成24年3月末現在(前月比)	
人口	11,969 (-42)
男	5,642 (-20)
女	6,327 (-22)
世帯	5,423 (-5)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課	(33)0333
役場企画調整課	(33)0334
役場総務課(防災対策)	(33)0335
役場産業建設課	(33)0336
役場住民課	(33)0337
役場環境衛生課	(33)0338
役場福祉課	(33)0339
役場出納室	(33)0340
教育委員会	(33)0341
議会事務局	(33)0342
役場環境衛生課(水道)	(33)0343
地域包括支援センター	(33)0175
保健センター	(32)3700
相野谷診療所	(34)0011
鵜殿図書館	(32)4646
まなびの郷	(32)0241
神内福祉センター	(32)2023
鵜殿福祉センター	(32)0957
熊野自殺防止センター	05979-2-2277
【毎週金・土曜日 午後7時から11時まで】	
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119
おかけ間違いのないように!	



特設人権相談所の開設について

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、昭和57年から毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を行っています。

今年も、その啓発活動の一環として、「全国一斉特設人権相談所」を次のとおり開催します。人権についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

日時 6月1日(金)
午前10時から午後3時まで
場所 ①上地多目的集会施設(成川) ②紀宝町福祉センター1・1階相談室(鵜殿)

内容 地域や職場、家庭などで中傷を受けた、人権を侵害された、差別的な言動や扱いを受けたなどの人権に関する相談

相談員 町人権擁護委員

相談料 無料

▼詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。

まどぐち国民年金

加入手続きは年金手帳を忘れずに

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになっています。

加入者は、職業などによつ

て3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方に扶養されている配偶者の方は、勤務先で手続きを行っていただけますが、厚生年金保険や共済組合に加入されていない自営業者、学生、フリーター、無職の方などは、ご自身で住所地の市町村役場で加入手続きを行っていただく必要があります。

国民年金の加入手続きは、基礎年金番号を記入する必要があります。窓口にお越しの際は、忘れずに年金手帳または基礎年金番号のわかるもの(納付書等)と印鑑をお持ちください。また、国民年金保

険料の猶予・免除申請も同様に上記のものが必要です。

▼詳しくは、税務住民課国民年金係(☎33-0337)までお問い合わせください。

5月の尾鷲社会保険事務所の職員による年金相談は、5月16日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で行いますので、ご利用ください。

乗り入れ規制パトロールの実施

自然公園法に基づいて、七里御浜海岸では、ウミガメの上陸・産卵を保護するため、5月1日(火)から9月30日(日)まで車等の乗り入れを規制しています。

近畿地方環境事務所熊野自

然保護官事務所では同期間、関係機関と連携して、乗り入れ規制パトロールを実施します。ご協力をお願いします。

▼詳しくは、同事務所(☎22-0342)までお問い合わせください。

今年の「ほたるまつり」は中止します

ほたるを守る会では、例年、ふるさと資料館において「ほたるまつり」を開催してまいりました。しかし今年は、台風12号の影響により県道鵜殿熊野線が交通規制中のため、今年の「ほたるまつり」は中止します。

▼詳しくは、ほたるを守る会事務局 役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

防災気象・地震講演会のご案内

昨年、猛威を振るった台風をはじめとする風水害や現在懸念されている三連動地震など、私たちを取り巻く自然災害の特徴を理解し、今後の防災・減災に生かすため講演会を開催します。事前申し込み

は必要ありません。ぜひご来場ください。

日時 6月3日(日)

午後1時30分～4時

場所 御浜町中央公民館

講師 本田彰(津地方気象台長)、山岡耕春(名古屋大学環境学研究科 地震火山研究センター教授)

▼詳しくは、津地方気象台防災業務課(☎059-228-6818)または、三重県防災企画・地域支援課(☎059-224-2185)、役場総務課防災対策係(☎33-0335)までお問い合わせください。



安全運転で豪華賞品をゲット

平成24年度も1チーム3人で123日間の無事故・無違反に挑戦する「無事故・無違反チャレンジ123」の募集を行います。達成チームの中から抽選で、トラベルギフト券など豪華賞品が当たります。3人のうち65歳以上の方が2名以上含んだ「シルバー

チーム」の募集も行います。ぜひご参加ください。

募集期間 5月1日(火)から6月30日(土)まで

参加料 1チーム3千円

▼詳しくは、三重県生活部交通安全・消費生活課(☎059-224-2410)、または、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

「がん検診受診促進イベント」当選者発表

平成23年度「がん検診受診促進イベント」の当選者は、応募総数334人の中から厳正なる抽選の結果、次の方々が選ばれました。おめでとうございます。

◆1等(自転車)

星山佳嗣さん、栗原八代美さん

◆2等(避難セット)

蔭地俊六さん、辻本三恵さん

◆3等(紀宝町地産地消セット)

渡瀬昌代さん、宮本敏子さん、平田ユキミさん、

◆4等(グロリーラジオ)

下地育二さん、白井彰子さん

◆5等(電動歯ブラシ)

立花康子さん、石井基視さん、西地江美子さん

JR東海からのお願い

耕作地や畔等の野焼きの火が鉄道用地に飛び火し、列車を止めるという事象が続けて発生しています。野焼きをされる際は、関係消防署へご連絡いただいたうえで、火の動向をしっかりと監視するとともに、消火用水等を常に準備して、隣地に燃え広がることのないよう火気の管理を厳重にお願いします。

▼詳しくは、東海旅客鉄道株式会社三重支店(☎0597-47-0775)までお問い合わせください。

善意をありがとう

◆株ナカミチ建機サービス

紀宝町下水道サービス株式会社



浄化槽のご相談は
フリーダイヤル
0120-620-690
紀宝町鵜殿1375番地1
TEL: 0735-33-0360 (代)
FAX: 0735-33-0365
HP: http://www.pfi-kiho.jp/

広報きほうに広告を掲載しませんか

町では、「広報きほう」と「町ホームページ」で、有料広告を掲載しています。みなさんの会社やお店の宣伝にご利用ください。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

	広報きほう	紀宝町ホームページ
大きさ	1 枠 縦 45 [㍍] ×横 86 [㍍]	縦 60ピクセル×横 150ピクセルで 容量が4キロバイト以内。 アニメーション不可。
掲載料	1 枠につき月額で、 町内事業者 7,000 円 町外事業者 10,000 円	1 枠につき月額で、 町内事業者 3,000 円 町外事業者 5,000 円

紀宝の珍百景

見つけた！

その27

神内小学校のフラワーアート

キズナ

今回の珍百景は、神内小学校の花壇に咲く見事なフラワーアート、「キズナ」をご紹介します。

これは、昨年度の5・6年生、12人で編成されている美化委員会が、校庭内に設置されている花壇をどのように飾りつけようかと企画・立案したもので、今年は黄色いパンジーの花で「キズナ」の文字がデザインされました。

同小学校では、毎年2回、種から花を育て、校庭内のいたるところに花が飾られています。美化委員会では、毎年1番大きな花壇のデザインを考えており、今年はこの文字がすぐに決まったようです。

美化委員会の委員長であった林末夢さんに話を伺ったところ、「東日本大震災や台風12号があったので、絆を大切にしたいと思いも込めて、すぐにこの言葉が思い浮かびました。漢字だと見にくくなるし、ひらがなだと「きずな」の「ず」が表現しにくい。なので1・2年生でも読めるカタカナにしたんです。」と語ってくれました。

この花のようにキズナを深め、被災地の一日も早い復興を願っています。



ひゅんひゅん

何気ないところに絶景が…

今月の表紙写真はいかがでしたでしょうか？

この桜は、神内地区の県道鵜飼熊野線沿いに咲いているもので、実は初めて撮影したのは2年前のことでした。夜桜の撮り方なんてまったくわからない当時の僕は、いろんな角度からがむしゃらに撮っていたのですが、少し桜から離れてみたところ、偶然、水田に桜が反射しているのを発見したんです。その景色はあまりにきれいで、ものすごく感動したことを今でもはっきりと覚えています。

この桜が今年もライトアップされるとお聞きしたので、あの感動をどうにかみなさんにお伝えしたいと思い、所有者の方に許可をいただき、また、水田の管理者の方の協力のもと、今回の撮影に挑みました。

今年の桜も本当にきれいで、試行錯誤しながらの撮影となりました。水田に写る桜の迫力を殺さぬよう、ローアングルでカメラを構え、また、奥の桜も一緒に写すことで写真に奥行きを持たせました。他にも、光を多く取り込むために、撮影には20秒から30秒ほどシャッターを開けっ放しにしておくのですが、県道に車が来ると慌ててレンズを手で隠し、車のライトの光が写り込まないようにしたりと、いろいろ考えながら、2日にわたり約5時間ほど粘って撮影してきました。自分としては、最高の写真が撮れましたので、少し言葉を入れて表紙写真とすることにしました。

素晴らしい景色は、日常の何気ないところに、たくさん隠れているのかもしれないと今回つくづく思いました。少し視点を変えるだけで、まだ見ぬ世界がたくさん待っているような気がします。

ちなみに、表紙に書いた「春宵一刻」とは、「春宵一刻値千金」の略で、その意味は、「春の夜は、ほんのわずかな時間でも、莫大なお金に値するほど貴重なものである」ということです。とても、いい言葉ですね。

(なんちゃってカメラマン 竹鼻 康)

